

令和元年第6回久万高原町議会定例会

令和元年12月20日

○議事日程

令和元年12月20日 午後1時19分開議

- 日程第1 「久万高原町千本高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について」の訂正の件
- 日程第2 議案第102号 久万高原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第104号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第105号 久万高原町千本高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第106号 久万高原町森林基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第108号 令和元年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第109号 令和元年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第110号 令和元年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第111号 令和元年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第112号 久万高原町過疎地域自立促進計画の変更について

○追加議事日程

- 追加日程第1 発議第4号 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化を求める意見書について
- 追加日程第2 発議第5号 議会議員の定数に関する特別委員会の設置及び委員の選任について
- 追加日程第3 総務文教厚生・産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

追加日程第4 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（12名）

1番	高橋末廣	2番	岡部史夫
3番	天野辰晴	4番	田村昭子
5番	川崎勝弘	6番	熊代祐己
7番	玉井春鬼	8番	瀧野志
9番	大原貴明	10番	中野克仁
11番		12番	中川武志
13番	日野明勅		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	高山稔明
教育長	小野敏信	総務課長	佐藤理昭
総務課総合戦略監兼 情報政策推進室長	田村裕子	保健福祉課長	西森建次
建設課長	猪上浩明	環境整備課長	釣井好春
林業戦略課長	菅隆則	住民課長	林克也
ふるさと創生課長	木下勝也	農業戦略課長	篠崎慶太
会計管理者	中川茂俊	病院事業等統括事務長	渡部定明
教育委員会事務局長	辻本元一	消防本部消防長	高野貢
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 山下元司

事務局 (朝 礼)

議長 本日の出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午後1時19分)

議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、「久万高原町千本高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例の
制定について」の訂正の件を議題とします。

訂正の理由を求めます。

(木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
お諮りします。

ただいま議題となっております、「久万高原町千本高原キャンプ場の設置及
び管理に関する条例の制定について」の訂正の件を許可することに御異議あり
ませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、「久万高原町千本高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例
の制定について」の訂正の件を、許可することに決定いたしました。

議長 お諮りします。

日程第2、議案第102号から、日程第5、議案第106号までの条例の制

定についてに関する4件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第102号及び議案第104号から議案第106号までの条例の制定についてに関する4件は、一括議題とすることに決定しました。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(熊代祐己総務文教厚生常任委員長を指名)

熊代委員長 議案第102号「久万高原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」。

本条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行によって、会計年度任用職員制度が導入されます。これに伴い、本町でも、会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関し、必要な事項を定めるものであります。

審議では、この制度により、町の財政負担が増となるが、そのほかやらなければならない重要施策も含めて、町の行財政計画はどうしていくのかという質疑に、さまざまな課題がある中で、今の財政状況に甘んじることなく、今後の安定した町の将来を見据えた行財政計画に努力していくとの答弁がありました。

また、正職員、任用職員を問わず、自治体職員としての人材育成にも努めるべきではとの質疑があり、現在もさまざまな研修を行っているが、さらにこれからの厳しい時代に向けて、職員研修等に取り組むとの答弁がありました。

討論として、この制度が導入されることで、これまでの臨時職員の環境が大きく改善され、立場が守られることになるが、民間との監査の問題や、人手不足の問題があり、運用においては慎重に対応すべきとの討論がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長 委員長の報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
熊代委員長、お引き取りください。
暫時休憩します。 (午後 1 時 4 5 分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1 時 4 9 分)
議案第 1 0 4 号の説明を求めます。

(熊代祐己総務文教厚生常任委員長を指名)

熊代委員長 議案第 1 0 4 号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」。

この条例は、成年被後見人の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の施行に伴い、本町の関係条例の一部を改正するものです。

内容は、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人であることを理由に、不当に差別されないことを目的に、それに係る欠格条項その他に係る規定を改定するものであります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

議長 委員長が報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。

熊代委員長、お引き取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長

産業建設常任委員会に付託されました議案第105号、第106号について、12月13日に委員会を開催して審議いたしましたので、審査概要を報告いたします。

議案第105号「久万高原町千本高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について」でございます。

千本高原キャンプ場を町民の憩いの場として、また青少年の野外訓練活動や都市住民との交流促進の場とするため、本キャンプ場の設置及び管理に関する条例を新規に制定し、適正な運営を行うものでございます。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第106号「久万高原町森林基金条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

この条例に規定する設置目的に、令和元年度から国が本町に譲与する森林環境譲与税を森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てることを加えるため、改正するものでございます。

これに関連する質疑といたしまして、久万高原町の林業の商社化についてはどのように進んでいるのか、いつまでにできるのかという質疑があり、現在、地域商社久万林業本部（仮称）による木材流通改革ということで、事業ごとにグループ化し、連携協定を結び、久万材の生産から販売までの流れを事業化していく努力をしており、今年度末から来年度にかけて、出資の募集先、また代

表者の選任などを具体的に検討していき、来年度は形にしていき、さらに専門家の意見も踏まえて、再来年度には立ち上げるとの答弁がありました。

また、関連して、林業生産高目標35億を目指していく中、森林組合の市場への搬入が時折ストップしているということを知ることが、現状の木材市場の受け入れ態勢で果たして間に合うのかといった質疑があり、現在の市場の処理能力において、目いっぱいのところもあり、今後、商社化の取り組みにおいて、流通の検討を行うこととしており、必要であれば、市場の改革を図りたいとの説明がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

議長 委員長報告が終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
岡部委員長、お引き取りください。
各委員長の報告が終わりました。
これより、質疑、討論、採決については、1件ずつ行います。
まず、議案第102号「久万高原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第102号「久万高原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議 長

続いて、議案第104号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第104号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長 続いて、議案第105号「久万高原町千本高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について」、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第105号「久万高原町千本高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議 長 続いて、議案第106号「久万高原町森林基金条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第106号「久万高原町森林基金条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議 長

お諮りします。

日程第6、議案第108号から日程第9、議案第111号までの令和元年度補正予算に関する4件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第108号から議案第111号までの、令和元年度補正予算に関する4件は、一括議題とすることに決定をしました。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(熊代祐己総務文教厚生常任委員長を指名)

熊代委員長

総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第108号、第109号、第110号について、12月12日に委員会を開催して審議いたしましたので、審査概要を報告いたします。

議案第108号「令和元年度久万高原町一般会計補正予算(第4号)」

予算の補正額は、歳入歳出ともに2億2,918万9,000円が追加され、総額は99億8,927万5,000円、前年度同期予算と比べ3.9%の増となっています。

歳入の主なものは、国庫支出金で、子供のための教育・保育給付金702万7,000円増額、子ども・子育て支援臨時交付金300万円を計上、公共土木施設災害復旧費国庫負担金5,816万円を増額。また、子ども・子育て支援交付金210万3,000円、社会資本整備総合交付金事業補助金2,465万円を、それぞれ減額。

県支出金では、県子どものための教育・保育交付金389万9,000円増額、県子ども・子育て支援事業費補助金210万3,000円を減額、農地農業用施設災害復旧費補助金227万5,000円増額。

林業用施設災害復旧費補助金5,964万8,000円の増額。

寄附金では、ふるさと久万高原応援寄附金200万円増額、観光費寄附金250万円を計上。

繰入金では、防災減債基金繰入金1,307万8,000円の減額、環境保全基金繰入金350万円を計上。

諸収入では、自治総合センター助成金100万円の減額、後期高齢者医療広域連合受託事業収入164万を増額。

地方交付税が1,209万5,000円の増額。

町債は、合計で9,220万円の増額。

本委員会関係の歳出の主なものは、総務費では、単票用カラープリンタ導入設定業務委託料197万2,000円。美川農村環境改善センターのエレベータ修繕費243万1,000円を計上。

民生費は、久万こども園施設型給付費負担金2,000万円増額、後期高齢者医療健康診査費負担金164万円増額、老人ホーム老人保護設置費140万円増額、平成30年度障害者自立支援給付費国庫負担金の精算返還金として279万4,000円を計上。

衛生費では、柳谷診療所診療業務委託料523万円の計上。

消防費は、新規採用職員用備品等購入費に163万4,000円、国土強靱化地域計画作成支援業務委託料394万9,000円を計上。

教育費では、東京オリンピック聖火リレー経費188万2,000円を計上。上浮穴高校学生寮へ、備品購入費200万4,000円を計上しています。

審議の主な内容は、総務課関係で、国土強靱化地域計画策定の業務委託において、危機管理室なり役場はどこまでかわり、策定するののかとの質疑があり、国も各種補助事業の要件をすることとしていることから、計画の策定に当たっては、庁内でプロジェクトチームを組み、議論をした上で、町の実情に沿った強靱化計画にしていくとの答弁がありました。

住民課関係では、唯一の自主財源である税収の減少に対する対応策についての質疑に、農林業の進行や商工業者の反映のためにできる施策、関連して町有資産の取り扱いなども含め、役場全課で地域経済の循環について、支援策など、施策についての共通認識を持ち、今後は検討するとの答弁でありました。

保健福祉課関係では、高齢者施設の災害対応についての認識ができていないが、その辺の考え方はどうなのかとの質疑に対して、地域の訓練に参加しているところもあるが、今後においては、自主防災組織との連携、施設と行政と住民の連携なども含めた訓練の実施を検討したいとの答弁がありました。

また、障害者雇用等についても、障害者のために前向きな取り組みをすべきとの指摘がありました。

久万こども園について、保育無償化等でまだまだ需要が見込まれており、移住定住者にとっても、重要な施設と思われる。民間とはいえ、町としての施設の老朽化に伴う改修費等について、考えておくべきではとの質疑に、要望等の話が出てくることは予想でき、各補助制度等についての検討が必要になってくるとの答弁がありました。

消防関係については、先般の防災訓練で実際の災害に役立つための訓練ができていたかとの質疑に対し、危機管理室を中心に自主防災訓練として呼びかけをしたことにより、去年よりは多くの自主防災組織の参加があり、住民の災害に対する意識も高くなってきたと感じているとの答弁がありました。

また、自主防災訓練のマネリ化の問題についてはどうかとの質疑に、組織のコミュニティー化を図り、活性化されることや、消防署としては、具体的な訓練指導など、今後さらに取り組んでいくとの答弁がありました。

道の駅の防災センターの位置づけについて質疑があり、現在、さまざまな災害に対応した備品や、施設の整備がされているが、住民の方々への周知不足で、利用範囲や対応規模などについて、自主防災組織とも連携して、しっかりとした位置づけをしていくとの答弁がありました。

教育委員会関係では、上浮穴高校の寮の運営方針についての質疑があり、学校運営と寮がうまく連携のとれる体制づくりと、寮の運営に問題がないよう、学校と一体になって取り組むとの答弁がありました。

子供の通学路についての災害対応の検討はされているのかとの質疑に、登下校を含め、子供の安全、安心については、常に校長会で協議しているが、本件についても、さらに強化する協議をしていくとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第109号「令和元年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第2号) 」

予算の補正額は、収入支出それぞれ58万8,000円が増額され、総額は13億4,117万1,000円となっています。

歳入は、前年度繰越金58万8,000円の増額。歳出は、特定健康診査業務委託料58万円を増額。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第110号「令和元年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号) 」

予算の補正額は、歳入歳出それぞれ200万円が増額され、総額は3,536万5,000円となります。

歳入は、訪問看護事業収入200万円を増額、歳出は、看護師等臨時職員の賃金を200万円増額。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

そのほかについて、以前に質問した高齢者の急発進防止装置、安全サポート車の補助制度については、来年度予算にも検討していただきたいが、進展状況はどうなっているかとの質疑に、国の制度化にプラスして、本町でも具体的に検討しているとの答弁がありました。

高齢者の生きがいづくり、老人クラブの活性化についての質疑があり、年々、会費が減少している老人クラブの実情を踏まえ、町としても、各分野の情報を収集し、ほかのクラブとの連携を図る支援をしながら、町の活性化につなげていきたいとの答弁がありました。

学校のタブレットの持ち出し等の運用についての質疑に、紛失または損失等の観点から、今の段階では、学校の管理課の下で使用するとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。

熊代委員長、お引き取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長

産業建設常任委員会に付託されました議案第108号、及び議案第111号について、審議をいたしましたので、審査概要を御報告申し上げます。

議案第108号「令和元年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」

歳入補正につきましては、総務文教厚生常任委員会で報告があったので、省略をさせていただきます。

本委員会関係の歳出の主なものでございますが、衛生費では、粗大ごみ解体作業用備品に350万。

商工費では、寄附金を活用して、ハイランドパークみかわ敷地内の花卉園造成費に250万、面河特産品開発センターの修繕工事費500万、また、土木費が、愛媛県道路事業負担金に546万2,000円、住宅管理費で、落出団地改修の委託料及び工事費に3,772万8,000円の減額予算でございます。

また、災害復旧費といたしまして、農林・公共土木費合わせて1億9,114万円の増額でございます。

審議の主な内容といたしまして、商工費では、ハイランドパークみかわの植樹については、アジサイのみならず、スキー場跡地にさまざまな花木を植栽すれば、花木を活用した可能性が広がるのではとの質疑に、まだ具体化していないが、自然公園でもあることから、各関係者と協議して、検討をしていくとの答弁がありました。

また、地方創生推進交付金を活用したソラヤマ石鎚の事業延長の話も聞くが、四国カルストでは、近くの天狗荘が大改修されていると聞き、姫鶴荘も時代に見合ったリニューアル計画が必要ではとの質疑に、アウトドアの適地でもある

ことから、宿泊施設を中心に、キャンプ場などを含め、全体での活用を研究していくとの答弁がありました。

環境整備課関連ですけれども、環境センターにおける今後のし尿の取り扱いの質疑に、受入関係自治体と令和3年4月ごろ移行を目標に、現在、協議を進めているとの答弁がありました。

また、上下水道関係事業におきましては、今後、全てにおいて公営企業会計への切りかえはあるかとの質疑に、国の指導もあり、資産台帳の整備や、資産管理システムの導入等を検討し、整備計画を立てて、効率的で効果的な施設の長寿命化に向けた取り組みを行っていくとの答弁がありました。

また、農業におきましては、委員から、農業政策として、担い手対策が重要だが、農業公園の研修制度を生かして、新規就農者も徐々に増えてきているものの、移住定住者のための空き家対策や、農地の確保など、まだまだ課題が多くあることから、関係各課で連携して、将来を見据えて戦略的に取り組む努力をすべきとの意見がありました。

建設課関係では、災害復旧工事費の繰り越しが多くなってきているが、その要因は何かとの質疑に、近年の豪雨等により、町の道路、河川等の災害箇所数も多くなり、補助事業、単独事業を含めると、現在の受注業者数では、繰り越しとなるケースが増えているのが現状であるとの答弁がありました。

また、久万の里手前の土捨て場の崩壊の危険性についての質疑に、現在、残土を搬入して盛り土をしているが、今後、さらなるのり面対策を考えているとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第111号「令和元年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）」

予算の補正額は、歳入歳出それぞれ80万円が増額され、累計総額は4,089万2,000円となりました。

歳入は、前年度繰越金80万円の増でございます。

歳出は、施設の修繕費80万円の増額でございます。

審議にした結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

その他についてでございますが、その他について、次のとおり質疑等がございました。

まず、林業農業戦略課関係におきまして、台風集中豪雨等の災害に対するの予算対応で、林業であれば、倒木に対する対応、農業であれば、施設被害への対応など、想定した対策をどう考えているのかとの質疑に、倒木が発生した場合の処理として、未利用材を利用したバイオマス事業等を推進するとし、ハウス等の農業施設の対応については、中古ハウスの利用を含め、メーカーと共同した研究を行い、災害に強い施設設置を目指していく検討をしていくとの答弁がありました。

また、林業戦略課関係で、町有林の活用と担い手育成も含めて、森林バンクの検討はしているのかとの質疑に、町有林については、基本的に森林組合の経営計画に参入して、森林組合において間伐、皆伐などを実施しているとし、森林バンクについては、具体的な検討は行っていないが、今後、必要であれば、営林委員会等で相談しながら検討するとの答弁がありました。

また、地域の農業者の高齢化、労働者不足が懸念される中、農業用水路等の地元負担金の問題は深刻な問題であり、負担軽減について検討を行っているかとの質疑に、農業用施設の負担軽減については、来年度の予算要望事項としても取り上げ、今後、財政面も含めて、現状に見合った負担金の考え方を、役場内でしっかりと議論し、検討していくと答弁がありました。

また、建設課関係では、自治会長さんからの地域の要望に対して、積極的に対応されていないのではとの質疑に、日ごろから各班において受付簿を共有して対応しているが、今後、地域の要望については、さらに気をつけて対応していくと答弁がございました。

また、ふるさと創生課では、関係人口の増加に向けての取り組みについての質疑に、観光事業として、イベント等により、多くの人が町に来ていただけるよう、年間を通じて取り組んでいくとの答弁がありました。

以上で、報告を終わります。

議長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

岡部委員長、お引き取りください。

各委員長の報告が終わりました。

これより、質疑、討論、採決については、1件ずつ行います。

まず、議案第108号「令和元年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第108号「令和元年度久万高原町一般会計補正予算（第

4号)」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議長 続いて、議案第109号「令和元年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

（なしの声）

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第109号「令和元年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第110号「令和元年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第110号「令和元年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第111号「令和元年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第111号「令和元年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

日程第10、議案第112号「久万高原町過疎地域自立促進計画の変更について」、議題といたします。

本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(熊代祐己総務文教厚生常任委員長を指名)

熊代委員長

総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第112号について、12月12日に委員会を開催して審議いたしましたので、審査概要を報告いたします。

議案第112号「久万高原町過疎地域自立促進計画の変更について」

過疎対策事業費の事業予定額の変更が必要となり、新たに障害者福祉施設整備事業の追加をし、過疎地域自立促進計画を変更するものです。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議 長

委員長の報告は終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

熊代委員長、お引き取りください。

委員長の報告は終わりました。

これより、質疑、討論、採決を行います。

議案第112号「久万高原町過疎地域自立促進計画の変更について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって議案第112号「久万高原町過疎地域自立促進計画の変更について」は、委員長の報告のとおり可決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

(午後 2 時 27 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2 時 41 分)

お諮りします。

お手元に追加議事日程が配付されています。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、日程を追加して議題とすることに決定しました。

議 長 追加日程第 1、発議第 4 号「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化を求める意見書について」を議題とします。

趣旨説明を求めます。

(熊代祐己総務文教厚生常任委員長を指名)

熊代委員長 発議の趣旨説明

議 長 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

熊代委員長、お引き取りください。

これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
発議第4号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、発議第4号「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化を求める意見書について」は、提出者提案のとおり可決しました。

議長 追加日程第2、発議第5号「議会議員の定数に関する特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題とします。
お諮りします。
久万高原町議会委員会条例第6条の規定により、7人の委員で構成する議会議員の定数に関する特別委員会を設置し、閉会中に審議することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、7人の委員で構成する議会議員の定数に関する特別委員会を設置し、閉会中に審議することに決定しました。
お諮りします。
ただいま設置されました議会議員の定数に関する特別委員会の委員の選任に

については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議会議員の定数に関する特別委員会の委員の選任については、議長が指名することに決定しました。
それでは、議会議員の定数に関する特別委員の選任は、事務局長に氏名を朗読させます。

山下局長 朗読いたします。
高橋末廣議員、岡部史夫議員、熊代祐己議員、玉井春鬼議員、瀧野 志議員、中野克仁議員、中川武志議員、以上です。

議長 お諮りします。
朗読のとおり、委員の選任の指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、委員の選任は、ただいま指名したとおり決定しました。
休憩中に委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。
委員会は、年長議会が臨時に委員長の職務を行ってください。
ここでしばらく休憩いたします。 (午後2時50分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 2 時 5 1 分)

休憩中に開催をされました議会議員の定数に関する特別委員会において、委員長に、中川武志議員、副委員長に、熊代祐己議員が互選されましたので、報告いたします。

なお、本委員会は閉会中に調査するとともに、調査終了までお願いします。

議長 追加日程第 3、「総務文教厚生・産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

お諮りします。

総務文教厚生・産業建設常任委員長から、久万高原町議会会議規則第 7 5 条の規定により、別紙のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生・産業建設常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件は、承認することに決定しました。

議長 追加日程第 4、「議員派遣について」を議題とします。

議員派遣については、別紙議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

議長 お諮りします。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、その他の件で何かありませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 本定例会最終日の始まる前に、理事者のほうから、バイオマス関係の報告がありました。

新しい会社が設立されて、いよいよ久万高原町のバイオマスが動き出すのかなというような話でございました。

議会としまして、今まで何回も未利用材の利用については、質疑をしてきたというふうに思います。歴史ある久万高原町、今、林業成長産業化地域指定、16地域に指定され、本年も9,300万ほどの県の補助金もありました。また、森林環境譲与税の件についても、長年、全国の議会が取り組んできた大きな問題でありましたが、この問題につきましても、東北の震災が終わったら、全ての金は国税としてではありますが、それぞれの林業県に投入されるというふうに聞いております。

そういった中で、最近の災害を見ておられます、未利用材、山に放置をされた材が大きな災害を、災害が起きたときの災害を物すごく大型化して、このことが大変問題になってきた。これが全て何らかの形で利用されるということは、私はすばらしいことだというふうに思うわけであります。

そういった中で、担当課長にお聞きをしたいと思いますが、久万高原町で出る1年間の未利用材の量は幾らぐらいでしょうか。

議長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 現在の原木の出材量から推定されますのが、約8万トンが推定されております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町内にこの業者が動き出しますと、2業者になるのかなと思いますが、今回の業者、2万2,000トンということでありましたが、以前から大可賀にもバイオマスでやられておる業者もおいでますし、町内で2万2,000トン、果たして都合がつくのかどうか、その点についてはどうでしょうか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 現在、既に町内でチップで加工されておりますのが、約1万トンが現在、出ております。2万2,000トンといたしますのが、約2.2倍ということでございます。

森林内には8万トンが眠っております。これを出すということになりますと、かなりの労力が要ると思っております。これにつきましては、かなり集材について努力しなければ、なかなか難しいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この事業スキームを見ますと、日本コムシス、これはNTTのところの関連会社かな。大きな会社であると思いますが、発電のほうは、コムシスさんがやられるというふうに説明をいただきました。

また、原木を集めるのは、愛媛バイオマス燃料、それと下には久万高原町素材生産業協同組合というふうにあります。これは実在する業者でしょうか、お聞かせをいただけたらと思います。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 愛媛バイオマス燃料合同会社、それから久万高原町素材生産業協同組合というのは、既にご覧いただけます。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条のただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 やられる事業については、私は反対する気持ちはひとつもないですし、また山に捨てられた未利用材がお金になる、すごいことだなというふうに思うわけですが、できておる会社、それぞれの組織がうまくいくように願っておりますが、町内の業者や地域の皆さん、そこら辺には、どのような説明をしておいでなのか。まだそのあたりはこれから後の問題なのか、その辺について説明いただきたいと思います。

議長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 私が聞いておりますのが、それぞれ林業事業体でありますとか、林家について、個々に協定を結ぶというようなことを進めておるといふふうに聞いております。

それで、幾ら集まっておるといふような詳細については、まだ聞いておりません。

それから、そういう林家なり事業体について、これからも説明を続けていきたいというふうに聞いております。

以上です。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 林業事業体、認定事業体ですか、ひとり親方の方もおいでたり、少数で会社を興されておる方もおいでる。

これから事業体の方が、まちとして育てていかないかん人らかなというふうに思います。

こういった事業が立ち上がったときに、公平公正といえますか、本当に皆さ

んが恩恵を受けれるような組織として、何とかしていただきたいというのが、私の気持ちであります。

その辺については、担当課長として、今後どのような取り組みをされていくのか、お聞かせをいただきたい。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 林業事業体によりましては、大きな機械を使って、既にチップ材として出しておるところも現実あります。そのようなところについては、それぞれ経験もありますので、可能であると考えます。

小さい業者につきましては、まだまだこれから集める方法でありますとか、課題が出てくると思います。そのあたりにつきましては、町としましても、どのように搬出すれば可能になるかというようなところは、それぞれ課題として捉え、そのことが今後推進できるように進めたいと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 発電できるまでの工程表も載っておりますし、全てのことについて、大体の確認はできるわけですが、やはり林業のことですから、本来ですと、森林組合であったり、公的ではないにしても、経済団体であるにしても、やはり林業のことは森林組合というようなところが取りまとめるべきじゃないのかなと思いますが、今回、これを見ても、我々がわからないような組織ではあるというように思うんですね。

今後、いろんな補助金や、いろんなものが発生するのであれば、その都度、説明して、住民の皆さんにも理解を得られるような形をとっていきべきだと思っうんですね。

そこら辺についても、本当に成長してもろて、聞くところによると、10人ぐらいの雇用があったり、我々が期待しておったのは、多くのお湯ができるよというようなことで、福祉施設への利用であったり、農業への利用であったり、そういうところまで議会としては考えておったわけですが、どうもそういった

ことについては、なかなか難しいのかなというふうには思いますが。

町長さんには、このバイオマスと町民とのかかわり合い、その辺について、ちょっと答弁をいただきたい。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 要は、いわずもがなでありますけれども、今まで山で捨て置かれていた未利用材を出すというのが、ひとつ大きなバイオマス発電でのメリットといえますか、最大の目的であろうと思います。

要は、林家に少しでもお金が残る、これが私どもにとっては一番大きな期待するところでございます。もちろんそのあとには事業税もありましょうし、さらに大きな、世界的な視点でいえば、再生可能エネルギーに、脱原発からも開示を受ける一つのきっかけでも、このバイオマス発電はあろうと思うわけでございますが、今、瀧野議員からお話があったように、基本とするところは、林家の経済的な、懐具合がよくなるということ。それから、その前提で、これは公平公正でなければならないと思っておりますから、今、お話もありましたように、これから、今までもここ何年かのうちにいろんな方がこのようなお話もいただいておりますけれども、ようやく大手のコムシスさん、大きな情報通信関連の建設会社でございますけれども、そこが母体となってやられるということですから、非常にそのあたりは一つ安心感もありますけれども、何しろ先般、今お話し申し上げましたように、計画ができたばかりでございますから、先ほどの懸念もございますように、果たして2万2,000トンからの材がどのように集めていけるのか、そのことは私も御挨拶いただいたときにお話も、特に申し上げておりますけれども、そのあたりが気になるところでございますし、また繰り返しになりますけれども、町民の皆さんにとりましても、大きな関心ごとになるんでありましょうから、そのあたりしっかりと、これから機会あるごとに、計画も地についたばかりのようでございますから、またこれからの協議を受けた中で、町民の方にも懇切丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 最後に、例えば山に捨てられた未利用材は、出してくるのに相当な経費がかかるのかなというふうに思うんですね。

それから、町長が言うように、未利用材を利用することによって、山に金は、残念だけれども、残らないかもわかりません。ですが、出してくるのに経費がかかるんですね。

コムシスさんのことですから、コムシスさんが補助金を出して、出してくるようなシステムにするのかなというふうには考えておるんですが、その辺の話ぐらいまでは、されておるのでしょうか。

例えば、山にある未利用材は、飛んで3,000幾らの値打ちあるんですかね。それに、4,000かそこらの補助金を出さんと、燃料としてなかなか出してこれんと思うんやけど、その辺の問題については、課長、どんなんですか。

議 長 (菅林業戦略課長を指名)

菅 課長 まず、現状について、説明いたします。

現在、トン当たり6,000円で買い入れをしておるといようなこととございます。チップの工場ですが。それに対しまして、現在、町のほうからは、トン1,000円の補助金を出しております。それから、県森連のほうから、500円、合わせて1,500円の補助金が出ておるといようなことになっております。

これは、現在、町の補助金につきましては、国の補助金をいただいて補助を行っておるといのが現状でございます。

今後につきましては、未利用材の推進ということとございますので、この発電に関係なく、未利用材の推進については、今後も必要であるようなことは考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 例えば、2万2,000トン出しても、年間の未利用材の量からいったら、随分多くの材が山に残るわけよね。8万トンいうたか。2万2,000使たとしても、随分たくさんの量が残ると思う。

未利用材を全面的に出すいうたら、相当なお金が要ると思うんです。だから、その辺も計画に入れて、バイオマスだけじゃなしに、久万高原町の防災も、それから未利用材の利用も、町長が言うたように、山主にお金が残るようにも、いろんな関係の中でうまく経営してもらいたいというふうに思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 おっしゃるとおり、同じような考え方だと思っております。

今、課長が申しあげましたように、今の立米7,500円を出せているわけでございます。ただ、これを2万2,000トン出していくことになれば、相当な、これからいわゆるさまざまところを考えていかないと、簡単に出せないと思います。

繰り返しになりますけれども、そのことは私も口すっぱく申し上げているところでございまして、ただ、そのあたりはいろんな研究を重ねながら、要はこれを確保していかないといけないわけでございますし、立米7,500円ということになれば、一般材料はまだまだ下回った金額でございます。ただ、その上に補助金を乗っけるかどうかというのは、これはまた今後の課題でありましょうし、そのあたりは既存のところございますから、そのあたりはこれから慎重に検討もしていかないといけないと思っておりますけれども、とにもかくにも、課長からもありましたように、これから話が進んでいくわけでございますから、町民への説明と、それから議会の皆様方にも進捗状況を適時、御報告をして、皆さんの賛同がいただけるように、努めてまいりたいと、そのように考えております。

議長 瀧野議員、よろしいですか。

そのほかにありませんか。

(なしの声)

議 長

ありませんか。

それでは、これで閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、これで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

(午後 3 時 1 1 分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

閉会に当たりまして、お礼を申し上げたいと思います。

1 2 月議会、大変お世話になりました。ありがとうございました。

上程をさせていただきました議案、それぞれ御承認をいただきましたし、また一般質問、あるいは委員会の中でいただきました貴重な意見につきましては、今後しっかりと反映をしてまいりたいというふうに思っております。

私も 3 年 3 カ月、就任をさせていただいております。残り 9 カ月となりましたけれども、皆様方の御協力をいただきながら、久万高原町の活性化に、懸命にひた走ってまいりたいと思いますので、今後とも御支援、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

いよいよ今年もあと 1 0 日余りとなりました。皆様方、健康に留意をされて、つつがなき、新しい年をお迎えをいただけますように心から御祈念申し上げ、今議会のお礼の挨拶にかえさせていただきたいと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議 長

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

令和元年度の最後の議会、皆さんの真剣な御討議、御意見をいただきまして、スムーズに議会を終えることができましたことに、心から感謝を申し上げます。

議題の中にたびたび出てまいりますけれども、国土強靱化計画の補助、それから森林環境税交付の補助、補助交付、そういうようなものがいよいよ始まります。令和2年度が非常に大きな転換の時期にきているんじゃないかならうかと。特に林業の町であります久万高原町にとりましては、今後、いろんな面で、森林環境税を中心として、変わってくるんじゃないかならうか、林業行政が変わってくるんじゃないかならうか、このような期待も持っております。

そういう期待を込めまして、令和元年度が無事終わりましたことを心から感謝申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議 長 以上で、令和元年第6回久万高原町議会定例会を閉会します。

事 務 局 (終 礼)